

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 6日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月21日から 令和 8年10月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月 4日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月18日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年11月11日 午前 9時00分から 令和 8年11月11日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 |
| | 地 番 | 138番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 138番地4 |
| | 家屋 番号 | 138番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.60平方メートル |
| | | 2階 35.19平方メートル |
| | | 3階 34.78平方メートル |



物件明細書

令和 8 年 9 月 1 日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 |
| | 地 番 | 138番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 138番地4 |
| | 家屋 番号 | 138番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.60平方メートル |
| | | 2階 35.19平方メートル |
| | | 3階 34.78平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 185 号

令和 8 年 7 月 16 日受理

令和 8 年 8 月 18 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 |
| | 地 番 | 138 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 87.23 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西堀江迫間 138 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 138 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 35.60 平方メートル |
| | | 2 階 35.19 平方メートル |
| | | 3 階 34.78 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	(住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
建 物	物件 2		
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 建物所有者（A） ☒ その他の者（B） 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■B (A (債務者兼所有者) の父)	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居室 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■B(占有者) ■A(債務者兼所有者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		令和 3年 3月ころ	
最初の契約等	契約日	令和 3年 3月ころ	
	期間	令和 3年 3月ころ から □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	令和 年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者 (A) □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 (B) □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他		上記占有開始時期並びに最初の契約等の契約日及び期間は、Aが物件2建物から転居したことによりBが同建物の独立した占有を取得した時期である。	
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(口頭による陳述及び照会文書に対する回答要旨) 1 私は、物件2建物に居住していましたが、令和3年10月ごろに転居しました。現在、私の父(B)、母及び弟が同建物に居住しています。 2 私とBとの間で、物件2建物の使用に関する取り決めや賃料の授受はありません。
■ B (Aの父、物件2建物占有者)	(口頭による陳述要旨) 1 私の子Aが令和2年に物件1土地及び物件2建物を取得し、Aを含む家族4名で同建物での居住を開始しましたが、Aは令和3年3月ごろに転居しました。現在、私、妻及び子(Aの弟)の3人で居住しています。 2 私とAとの間で、物件2建物の使用に関する取決めや賃料の授受はありません 3 物件2建物内でペットを飼ったことはありません。 4 物件2建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。 5 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 6 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件2建物で浸水被害を受けたこともありません。 7 物件1土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

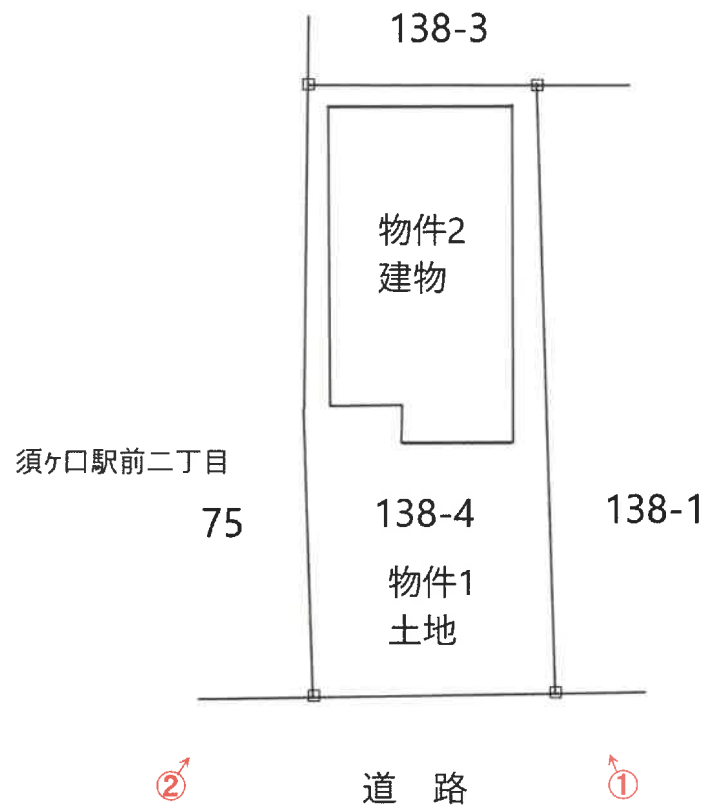
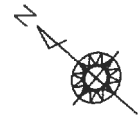
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2及び3枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、南西側で道路に接している。
 - (2) 土地建物位置関係図(7枚目)の「□」で示した箇所付近に境界標とみられる杭及びプレートを確認した。また、南西側道路を除く各隣地との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。
- 3 物件2建物の現況等について
経年相応の劣化が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 7月21日 (火) 9 : 30 - 9 : 50	清須市役所	関係人の住民票の写し及び物件 1 土地ほかの固定資産 評価証明書取寄
8年 7月21日 (火) 10 : 00 - 10 : 20	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有調査, 連絡依頼文 書を投函
8年 7月21日 (火) 16 : 50 - 17 : 00	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面及び地積測量図取寄
8年 7月21日 (火) 17 : 10 - 17 : 25	(携帯電話)	(Bより受電) 占有状況等につき聴取, 立入調査期日 調整
8年 7月21日 (火)	当庁執行官室	津島市役所あて関係人の住民票の写し作成送付
8年 7月22日 (水)	当庁執行官室	清須市役所あて関係人の住民票の写し作成送付
8年 7月22日 (水)	当庁執行官室	Aあて占有状況等に関する照会文書作成送付
8年 7月24日 (金) 15 : 30 - 15 : 40	(携帯電話)	(Aより受電) 占有状況等につき聴取
8年 8月 3日 (月) 14 : 50 - 15 : 30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内 外), B立会, Bより占有状況等につき聴取, 評価人 同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

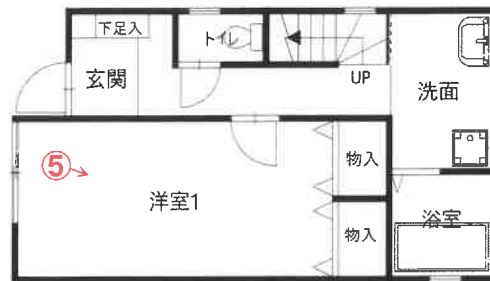
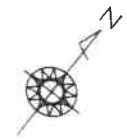
土地建物位置関係図（概略）



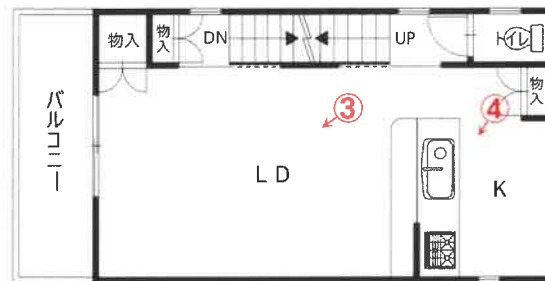
※ 境界杭等の位置を「□」で示す。

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



1 階



2 階



3 階

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1 土地及び物件2 建物の外観



2 物件1 土地及び物件2 建物の外観



3 物件2建物内部の状況（LD（リビングダイニング））



4 物件2建物内部の状況（K（キッチン））



5 物件2建物内部の状況（洋室1）



令和8年 (ケ) 第 1 8 5 号
令和8年 7月21日受 理
令和8年 8月 3日現地調査
令和8年 9月 1日評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 和徳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 14,610,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,740,000 円
物件2（建物）	金 11,870,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積	清須市西堀江迫間 1 3 8 番 4 宅地 8 7 . 2 3 平方メートル	同左
2	所 在 等 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	清須市西堀江迫間 1 3 8 番地 4 1 3 8 番 4 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 1階 3 5 . 6 0 平方メートル 2階 3 5 . 1 9 平方メートル 3階 3 4 . 7 8 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄名古屋本線「須ヶ口」駅 西方 道路距離約410m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を中心として、共同住宅、駐車場等が散見される住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 特定都市河川流域（新川流域） 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 87.23㎡ 間口 約6m、奥行 約14.7m 形状 長方形	
接面道路の状況	物件1の土地は、南西側で幅員約6.8mの舗装市道とほぼ等高にて接面している。 (建築基準法第42条1項1号の道路)	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。 周辺土地の利用状況は、物件1の土地の北側は駐車場、東側は未利用地、南側は一般住宅、西側は道路である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和52年まで遡って調査した結果、以前は一般住宅等であったと推定される。 汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・本件土地は清須市水害対策ガイドブックによると、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内の周辺に存する。 ・鉄道線路（踏切）に近いと、列車通行時に騒音が認められた。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日 (登記記載) 令和2年8月21日新築 経 過 年 数 約 6 年 経済的残存耐用年数 約 24 年
仕 様	構 造 木造3階建 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気、水道、ガス その他 特になし
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 3LDK (附属資料7 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	・通常使用による経年劣化は認められるが、目視した限り特記すべき汚損は特に見られなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	102,000	1.03	87.23	0.95	8,710,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 清須-16

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 106,000\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/100 & \times & 100/104 & = & 102,000\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位 1.03

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	180,000	105.57	0.64	12,160,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}24\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}24\text{年} + \text{経過年数}6\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.64 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,710,000	0.55	法定地上権	4,790,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) [(ア±イ)-ウ]×エ ×オ
1	8,710,000	-4,790,000		1.00	0.7	2,740,000
2	12,160,000	+4,790,000	0	1.00	0.7	11,870,000
一括価格 (合計)						14,610,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（清須-16）

所 在：清須市桃栄2丁目260番2
価 格：106,000円／㎡
位 置：名鉄名古屋本線「須ヶ口」駅の南西方道路距離約650m
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：155㎡
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：北西側幅員8m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

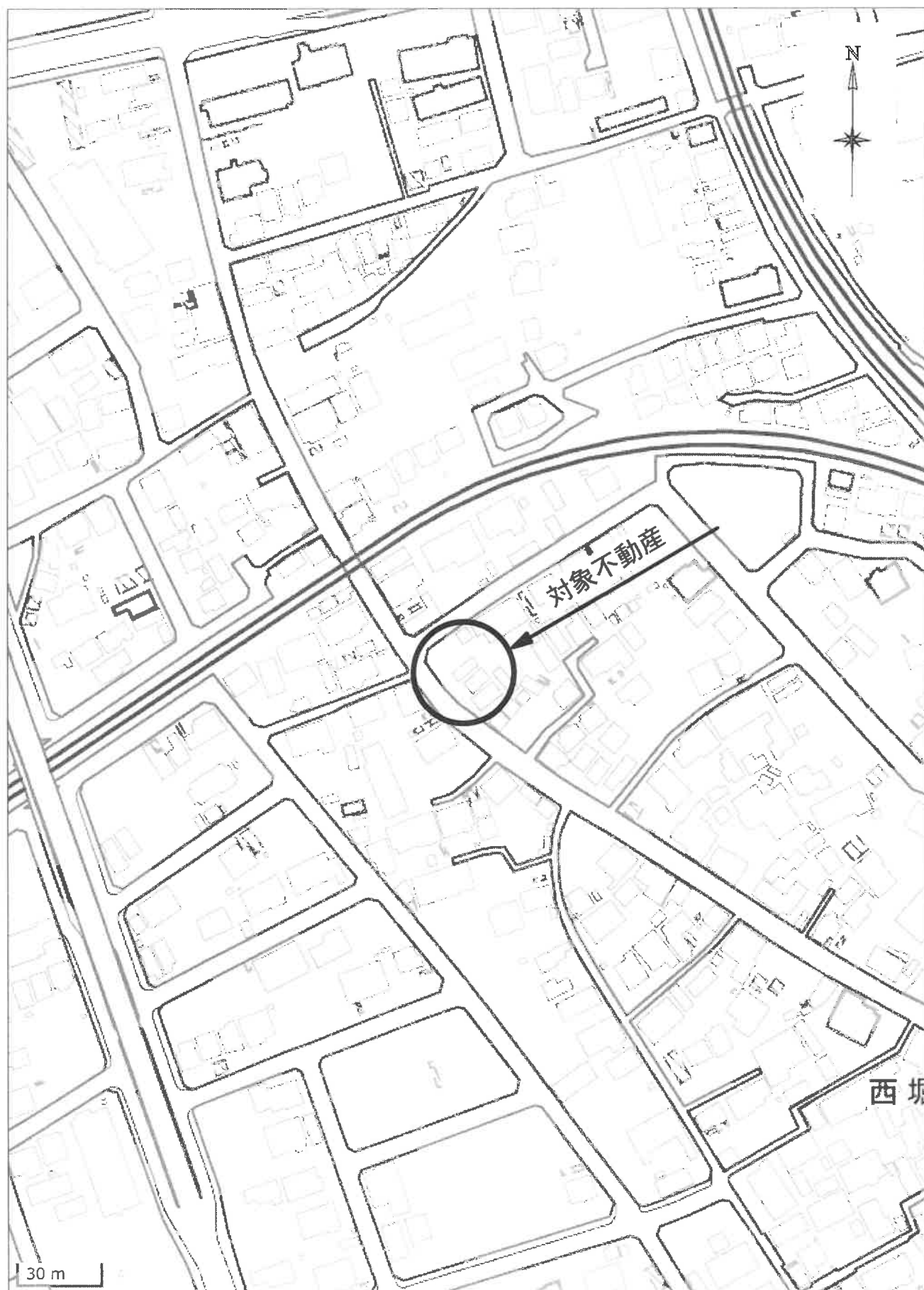
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図

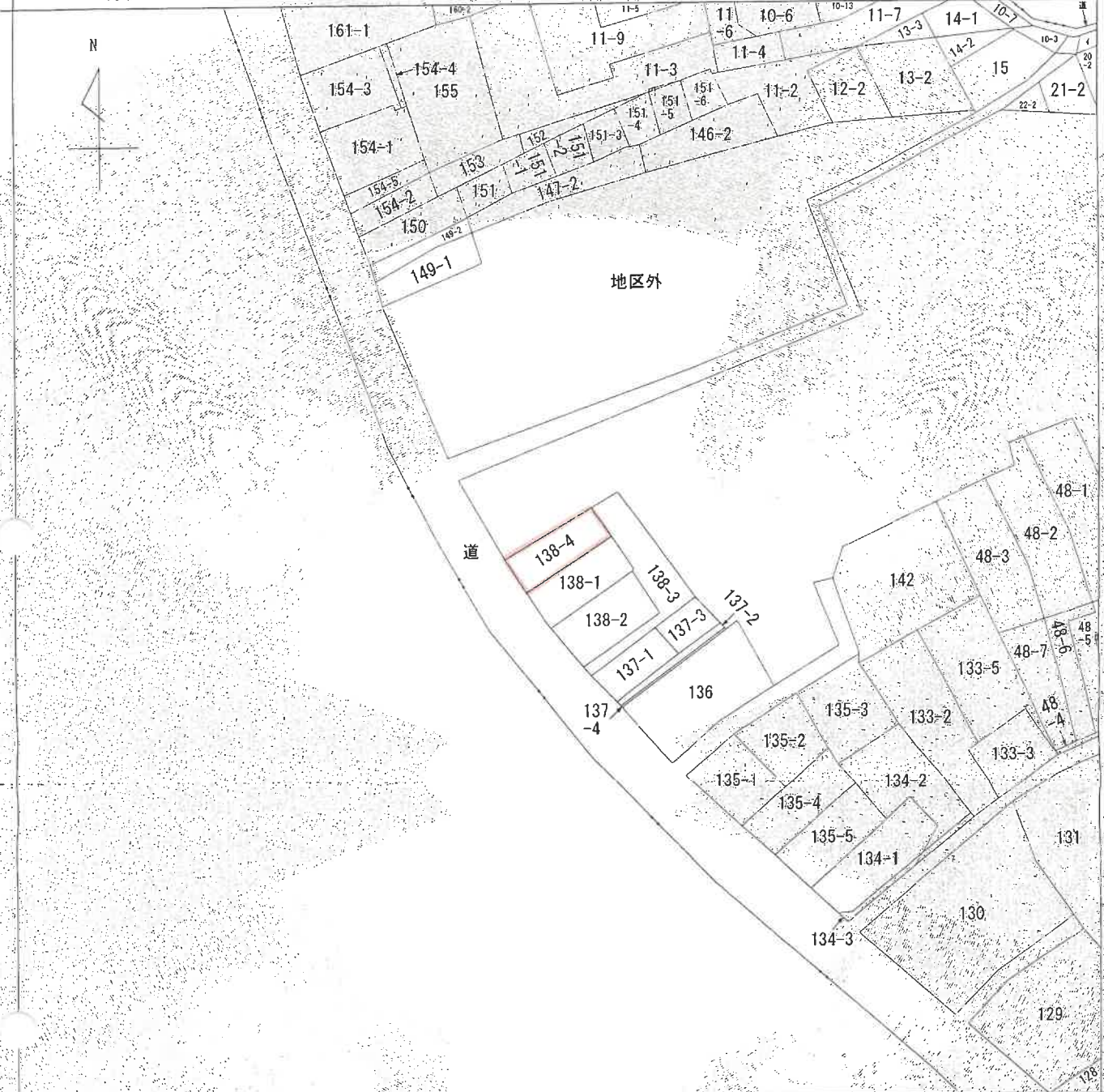


付近案内図



イ 16-5
ロ 64-1

ハ 157-2
ニ 134-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在地				清須市西堀江迫間		地番	138番4	
出力縮	1/600		精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局管轄)

令和8年5月25日

東京法務局

地図整理番号：M01552

登記官

登記年月日：令和2年3月4日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(名古屋法務局電報)

令和8年5月25日

東京法務局

登記官

地図整理番号：M01553

地積測量図

地番 138-1・138-4

土地の所在 清須市西堀江迫間

求積表

地番	① 138-1	X _n	Y _n	X _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
NO					
K102		-88810.505	-29503.968	-15.136	1344235.803680
K101		-88820.303	-29514.964	-9.061	804800.264483
K2		-88822.322	-29513.029	4.613	-409738.293986
K037A		-88824.771	-29510.351	13.201	-1172575.801971
P48A		-88815.395	-29499.828	6.383	-566808.664285
			合計	-186.193079	
			合計面積	93.09	m ²

地番	② 138-4				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	
P63A	-88806.197	-29507.614	-6.537	758138.503789	
K-6	-88810.106	-29512.505	-11.276	1001422.755256	
K-1	-88815.799	-29518.890	-2.459	218398.049741	
K101	-88820.303	-29514.964	14.922	-1325376.561366	
K102	-88810.505	-29503.968	7.350	-652757.211750	
			合計	-174.464330	
			合計面積	87.2321650	m ²

総合計面積 180.3287045 m²

基準点の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	備考
2A053	-88719.036	-29582.563	街区多角算点
2A054	-88805.491	-29533.146	街区多角算点

測地系	世界測地系
平面直角座標系の記号	VII
測量年月日	令和2年2月18日

境界点	境界線の種類
田	コンクリート杭
金	金属板
×	プラスチック杭
印	刻印
金	金属プレート
計	計測点

作成者

申請人

縮尺 1/250

A4判に縮小

登記年月日：令和2年8月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局管轄)
令和8年5月25日 東京法務局 登記官

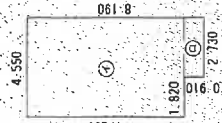
各階平面図

家屋番号 138番4

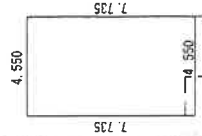
建物図面

建物の所在 清須市西堀江迫間138番地4

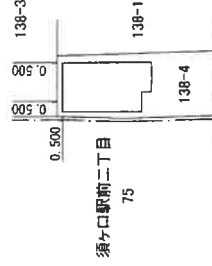
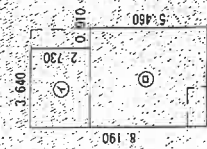
1 階



2 階



3 階



作成者

縮尺 1/250

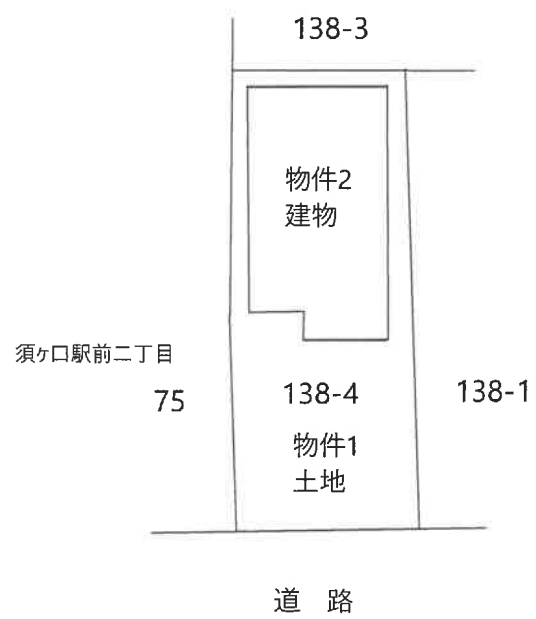
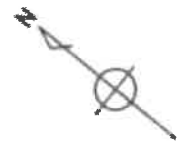
申請人

縮尺

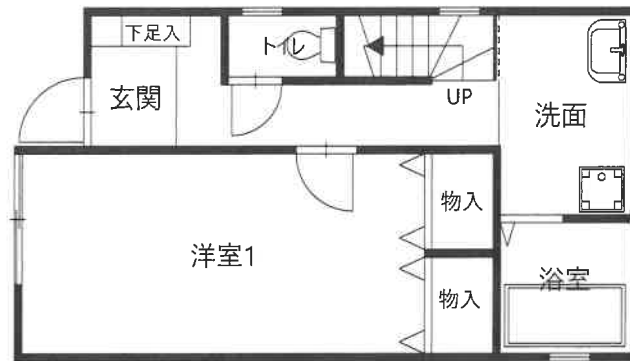
1/500

A4判に縮小

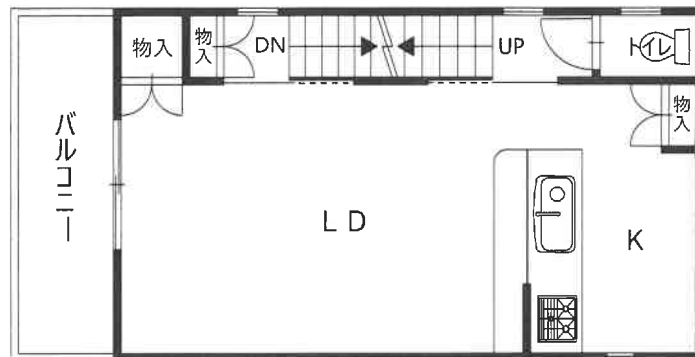
令和8年（ケ）第185号
土地建物配置図（概略）



S = 1/250



1 階



2 階



3 階

現況写真

①



②

